平成２２年（フ）第２４５号
山口県美祢市秋芳町別府3726番地
破産者　梨木　悦子
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２６７号
山口市小郡下郷106番地８
破産者　岩井　量三
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７２号
山口県防府市自由ケ丘４丁目９番14号
破産者　福本美智江
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３号
山口市大内矢田248番地２
破産者　柴崎　光宏
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５号
山口県美祢市秋芳町秋吉5269番地７
破産者　岡田　美鈴
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９号
山口県防府市桑山２丁目６番24号
破産者　山田　孝司
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１号
山口県防府市大字新田1487番地の５　ハイツソリティアⅢ105
破産者　櫻田　　孝
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２号
山口市平井1273番地５　第２ハイツワカニ302号
破産者　若仁光一朗
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７号
山口市石観音町３番18号
破産者　村田　英八
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８号
山口県防府市大字田島337番地の32
破産者　金子　由紀
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５８号
山口県長門市深川湯本336番地１
破産者　林　佐知子
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第６号
香川県観音寺市本大町1759番地
破産者　荻田　浩治
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第５４号
愛媛県松山市山越６丁目４番４号　二宮マンション401号
破産者　金山　英雄
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第９３号
愛媛県東温市北方3213番地１　茶堂団地８号
破産者　佐伯　真実
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第８４５号
高知市桜井町２丁目１番33号　すみれハイツ３Ｆ
破産者　片岡　晋吾
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０号
高知市高須新木１番28―１号
破産者　濵田　奈穂
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３３号
高知市薊野北町４丁目３番28号　坂本ハイツ206、申立時の住所高知市一宮中町１丁目５番10号　清野マンション202号
破産者　大窪　初日
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７０号
高知市南万々110番地１　万栄荘１Ｆ２号
破産者　刈谷　敬子
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７３号
高知市桜馬場６番11号　堀口アパート、開始決定時の住所高知市北本町１丁目６番４号コーポルイ402号
破産者　松田　俊輔
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１７号
福岡県柳川市久々原203番地１　フェリーチェⅡ―Ｃ202号
破産者　村井　恒輔
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第１１４号
長崎県島原市南崩山町丁2893番地８　チェリーハイツ南崩山Ｂ、前住所長崎県島原市本町乙395番地１
破産者　奥野耕太郎
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第７号
宮城県石巻市千石町２番45号
再生債務者　花田　一雄
1　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月８日まで
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２３年（再イ）第１４号
茨城県筑西市直井769
再生債務者　鈴木　一司
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月15日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再イ）第１号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井2896番地５
再生債務者　大熊　敏子
1　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月15日まで
前橋地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第４号
群馬県伊勢崎市宮子町2902番地３
再生債務者　塩原　忠克
1　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月15日まで
前橋地方裁判所民事部